

介護職員等処遇改善加算算定に係る「見える化要件」について

令和6年6月の介護報酬改定において今までの「介護職員処遇改善加算」「介護職員等特定処遇改善加算」「介護職員等ベースアップ等支援加算」が一本化され「介護職員等処遇改善加算」が創設されました。

介護職員等処遇改善加算ⅠまたはⅡの算定要件の加算要件のひとつである職場環境等要件の「見える化要件」について、下記の通り公表いたします。

◆ 新加算の算定状況

事業所名	介護職員等処遇改善加算
ユーアンドアイ介護ステーション	Ⅰ

◆ 職場環境等要件の具体的な取組内容

区分	項目	取組内容
入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	毎年度、事業計画書と事業報告書を作成し、広報誌として配布・公開している。 またホームページや職員採用案内にも明記している。
	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	内部・外部への求人の際に、業種・勤務時間にこだわらず歓迎することを明言し、資格の有無を問わず幅広い職種からの採用を行っている
アップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	サービス提供責任者就任者への実務者研修の受講費補助、またはシフトの調整等実施
	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保	サービス提供責任者による定期的な面談を全ヘルパーと実施している

推進	両立支援・多様な働き方の	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	職員の様々な事情に備え、常に柔軟なシフト調整ができるよう努めている。 また、職員の希望や経験・知識・技術・人間性等を考慮して正規職員への転換も行っている
		有給休暇が取得しやすい環境の整備	有給休暇の取得目標を立て、取得状況を定期的に確認している。 また、身近な上司等からの積極的な声かけ等に取り組んでいる
の健康管理	腰痛を含む心身の	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	勤務形態に関わらず、全職員への健康診断を実施。また出入り自由な休憩室を用意している。
		事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	各種マニュアルを作成し、適宜研修等で周知している。
の取組	生産性向上のための業務改善	高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化	定年制度や求人時の年齢制限をなくし、幅広い世代の採用を行っている。
		5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備	利用者様、職員とも快適な環境で過ごせるだけでなく、事故防止の観点からも推進を図っている
		業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	利用者様ごとに指示書を作成し、サービス提供記録簿の活用をしている
やりがい・働きがいの醸成		ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	毎月、職員間のミーティングや事務所内の職員会議を持ち、様々な問題について解決・情報共有を行っている
		地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施	地域の発展のため行政の会合に参加し、ボランティアの受け入れや業務委託も担っている
		利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	定期的な研修やカンファレンス等と通じ、理解の浸透を図っている。
		ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	カンファレンス等を通じ情報の共有を行っている